

平成23年（2011年）第4回市議会定例会本会議（12月14日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第87号、第89号、第90号、第95号及び第102号の以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月1日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第87号 市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正については、教員と市職員の給与の考え方、実施時期を1月とした理由、教員人事の活性化の方策についてであります。

議案第90号 市立学校設置条例中改正については、統合後の校名の決定方法についてであります。

議案第95号 福祉援護センターの指定管理者の指定については、選考委員の選定基準、指定管理者に対する市の姿勢についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第89号、第90号、第95号及び第102号の以上4件は全会一致で、議案第87号は賛成多数で、い

ずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。